

名寄市立大学学生留学要項
～ 韓国東国大学語学研修 ～



名寄市立大学国際交流センター

Nayoro City University

International Exchange Center

1. 本学における留学とは

名寄市立大学では、学術交流協定を締結している海外の大学（以下、協定校）において、本学保健福祉学部および短期大学部の正規課程に在籍する学生が、概ね6ヶ月～1年間科目履修、研究指導もしくは語学教育等の機会を得ること目的とする留学を行う制度を定めています。

交換留学：協定校との間で相互に交換する留学を言い、留学する者は留学期間中本学への学費のみを支払い、受入先大学への学費支払いは必要ありません。

派遣留学：本学からのみ協定校へ派遣する留学を言い、留学する者は留学期間中本学への学費とともに受入先大学への学費を支払う必要があります。ただし、本学を休学して留学する場合は、本学への学費支払いの必要はありません。休学期間は修業年限および在学年限には算入されません。

※ただし、現在は、韓国東国大学への派遣留学（語学研修）のみ実施しています。

2. 目的

本学の留学は、海外で学ぶことによって実践的な語学力を向上させるとともに広い視野と国際的感覚を養い、異文化間交流を通して豊かな人間性を獲得し、互いの国の歴史・文化・生活の違いを理解し尊重することの大切さを学ぶことを目的としています。

3. 留学先

東国大学慶州キャンパス（韓国慶尚北道慶州市錫杖洞707）

東国大学は、1906年仏教界先覚者によって設立された明進学校を前身とし、1953年大韓民国で初めて総合大学となった歴史ある大学です。慶州キャンパスは、1978年東国大学二つめのキャンパスとして設立されました。新羅千年の古都である慶州には歴史遺跡地が多くあり、その一つである仏国寺は世界遺産に指定されています。キャンパスを含めた慶州市全体が千年新羅の息吹を感じさせる歴史と文化の街です。

4. 内容

主に、東国大学語学研修センターにおける韓国語教育、文化体験等

5. 期間

半年（3月～6月、9月～12月）、
もしくは1年（3月～12月）



6. 人数 各期2名以内

7. 資格

- 1) 名寄市立大学保健福祉学部に1年以上在籍している者。
- 2) 学習意欲を持ち、自ら進んで学習に取り組む姿勢がある者。
- 3) 本学の学生として、ふさわしい行動をとることができる者。
- 4) 健康上、留学に支障のない者。

8. 滞在先

東国大学慶州キャンパス内寄宿舍

2人一部屋で、各部屋にトイレ（簡易シャワー付）・ベッド・机・クローゼット・エアコン等が設備されています。

寄宿舍内の食堂で食事（朝・昼・夕）が安く提供されています。



9. 費用

- 1) 東国大学の授業料は免除されます。
- 2) 寄宿舍費は自己負担です。
1学期分、夏休み分、2学期分、冬休み分に分けて納入します。
- 3) その他の自己負担費用
 - ① 旅券（パスポート）・滞在ビザ取得に係る費用
 - ② 航空券等渡航費用
 - ③ 食費・交通費等の現地での生活費
 - ④ その他、個人で負担することが妥当と判断されるもの

10. 申請

留学を希望する場合、下記の書類を国際交流センター委員に提出してください。

- 1) 留学願（様式1）
- 2) 留学計画書（様式2）
- 3) 同意承諾書（様式3）
- 4) 旅券（パスポート）のコピー ※ すでに取得している場合

※ 提出期限、提出先については、別途指示します。

11. 選考方法・留学の決定

- 1) 国際交流センターにおいて、提出書類等の審査を行います。必要に応じて面接・筆記試験等を行うことがあります。
- 2) 国際交流センターでの審査を経て、教授会で留学が決定します。
- 3) 結果については、個別に通知します。

12. 留学決定後の査証（ビザ）申請

- 1) 留学が決定したら、語学研修のために韓国に滞在するための査証（ビザ）を取得しなければなりません。
- 2) 査証（ビザ）申請に必要な東国大学「標準入学許可書」を受けるために、下記の書類が必要です。

- 写真 3 枚 (3.0cm×4.0cm)
- 入学願書 (東国大学指定様式)
- パスポートコピー 1 枚
- 在学証明書 1 枚
- 成績証明書 1 枚
- 推薦書
- 高等学校卒業証明書 1 枚

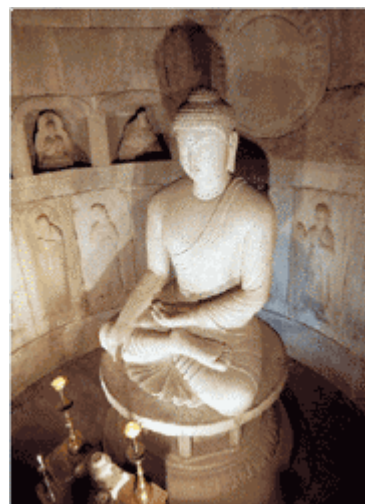
※ 提出期限、提出先は、留学決定者に個別に指示します。

- 3) 「標準入学許可証」を受けたら、査証（ビザ）を大韓民国大使館または大韓民国総領事館（札幌市等）に申請します。申請には下記の書類が必要となります。

- 査証発給申請書（総領事館にあります。大韓民国大使館ホームページからダウンロードすることもできます）
- 有効な旅券（パスポート）
- カラー写真（最近 3 ヶ月以内撮影， 3.5cm×4.5cm）
- 東国大学「標準入学許可書」
- 研修費用負担確認書
- その他 身元保証書が必要な場合があります

13. 留学の取り消し

留学中に、留学生としてふさわしくない行為があった場合、健康上の理由等で留学を継続できなくなった場合等、留学決定を取り消すことがあります。



14. 留学の報告

留学後は、留学報告書（様式4）を提出していただきます。また、国際交流センター機関紙への掲載、報告会等での口頭報告をお願いすることがあります。

15. その他

1) 留学の実施にあたっては、本学として安全の確保に最善の努力をしますが、万一研修期間中および旅行期間中に不慮の事故や損害が生じても、本学および協定校は賠償その他の責任を負えません。節度ある行動を心がけるとともに、傷害保険等への加入をお願いします。

2) 留学前及び留学中の健康管理に十分配慮してください。留学にあたり支援・配慮を必要とする場合は、事前に国際交流センター委員までご相談ください。そのことを理由に留学をお断りすることはありませんが、万一の場合大学の判断で留学を中止し、帰国していただくこともあります。



◎ 留学を志す方へのアドバイス ◎

☆ 留学のねらいを絞り込もう！

今、あなたの考えが漠然と「留学したい」というときは、「何が自分を留学に向かわせているのか」ということを考えてみてください。語学力を伸ばすことなのか、外国の文化を体験することなのか、外国の人々とふれ合うことなのか、外国の大学で専門知識を身につけることなのか…もしかすると「全部！」なのかもしれませんが、本当に自分が留学してやりたいと思っていることを今一



度考えてみてください。教員や留学経験のある人に相談したり，短期語学研修に参加してみたりして，漠然としたイメージを現実に近づけてみてください。



☆ 費用について検討しよう！

どの大学に留学するとしても1年間の生活費と渡航費用を合わせると，かかる費用は決して少なくありません。費用の心配なく留学できるのがベストですが，奨学金や助成金等の申請も含め，どのように留学費用を捻出するか具体的に考えてみましょう。

☆ 留学中とその前後の生活設計をしてみよう！

留学にあたっては，留学前から帰国後の学修や進路まで含めて，よく検討し準備しておく必要があります。例えば，帰国後から卒業までにどの程度の単位数取得が必要か。帰国後にその単位取得が可能か，修業年数の延長はどの程度必要か，帰国後の就職活動をどのように進めていくか等々，留学前から所属の教員，事務局教務係や国際交流センター委員等とよく相談しておきましょう。

